

年中みがんとれる町

No. 518



みはま

お米たくさん収穫
できますように



特集

土砂災害情報システム P2-3
獣害対策 P4-5



土砂災害情報等メール配信サービスをご利用ください

防災

町では、昨年から土石流、地すべり、がけ崩れなどによる土砂災害から人命を守るために、土砂災害関連情報を提供するシステムを導入しています。このシステムの一つにメールによる土砂災害情報等の配信サービスがあります。

このサービスは、土砂災害情報、気象情報（警報）等や役場からの防災情報をメールによりお届けするサービスです。

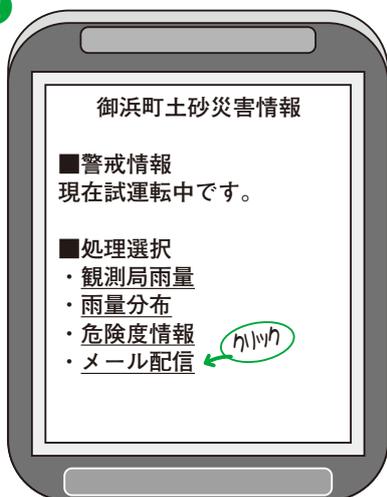
下記メールアドレスを直接入力し、空メールを送信するか、又は携帯電話のカメラ機能を使用して①のQRコードを読み取り、登録してください。

1

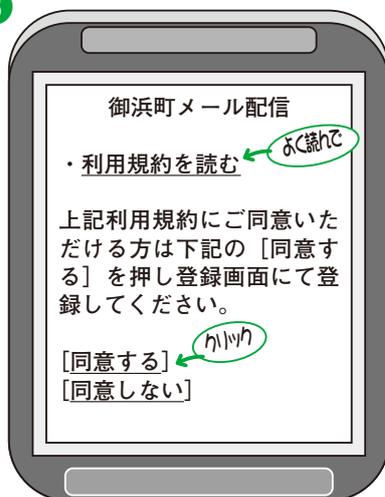


登録アドレス： touroku@dosha-info-mihama.jp

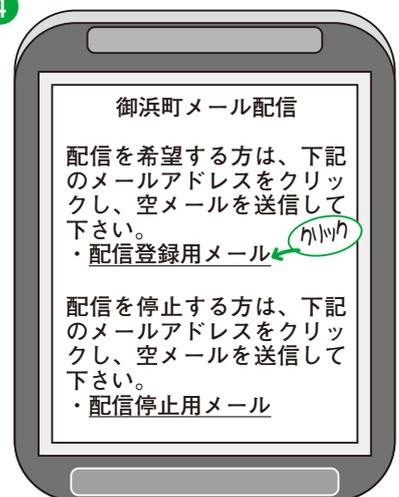
2



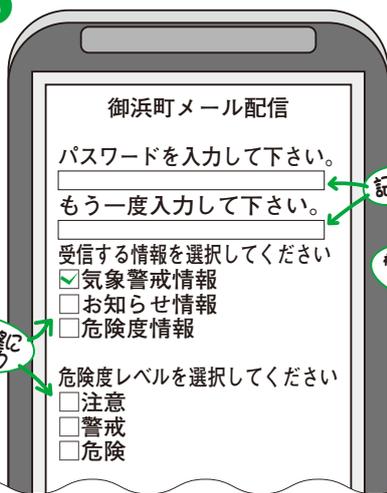
3



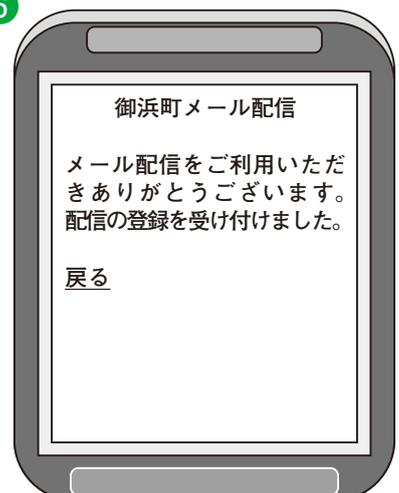
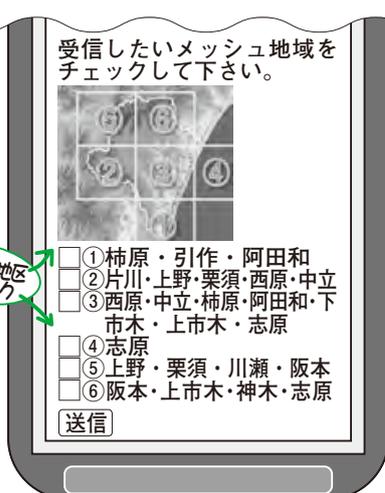
4



5



6



登録の手順

- ①携帯カメラ機能を使用し、QRコードから読み込みます。
- ②処理選択の「メール配信」をクリックしてください。
- ③利用規約をご確認いただき「同意する」をクリックすると登録画面に移ります。
- ④配信を希望する方は「配信登録用メール」をクリックし、空メールを送信します。
- ⑤空メールを送信すると配信希望内容の選択画面に移ります。
パスワードを含め、全ての項目を選択してから「送信」をクリックしてください。
- ⑥登録が完了しましたら、登録完了のメールが届きます。

注意事項

- 情報は無料ですが、パケット通信料は発生します。サイトをよくご覧になる方は、「バケホーダイダブル」などの定額サービスのご利用をお勧めします。
- 迷惑メールの設定をされている方は、次のドメインを入力し受信設定をしてください。
「@dosha-info-mihama.jp」

土砂災害関連情報がパソコンや携帯電話からご覧になれます

土砂災害に関する危険度情報、雨量情報等の土砂災害関連情報を閲覧できるサービスがパソコンや携帯からご覧になれます。

パソコン用アドレス

(<http://dosha-info-mihama.jp/dsyhome.htm>)

携帯用アドレス

(<http://www.dosha-info-mihama.jp/m/>)

パソコンで下表のことが表示されます。また、携帯電話では、「観測局雨量」「雨量分布」「危険度情報」をご覧いただくことができます。



メニュー名	説明
土砂災害危険度現況図	<ul style="list-style-type: none"> 危険度情報を4段階で色分け表示します。 観測局ごとに連続雨量を棒グラフで表示します。あわせて危険度も4段階で色分け表示されます。
雨量現況図	<ul style="list-style-type: none"> 雨量状況を6段階の色分けで分布表示します。また1時間後、2時間後の予測雨量も閲覧することができます。 ※表示される雨量は予測であり実際の降雨量とは異なります。
雨量一覧表	<ul style="list-style-type: none"> 雨量観測局ごとの10分間雨量・1時間雨量・連続雨量を時系列で一覧表示します。
雨量グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 雨量観測局ごとの10分間雨量・1時間雨量を棒グラフで表示し、連続雨量は折れ線グラフで表示します。

緊急速報「エリアメール配信サービス」が6月1日から始まります。

このサービスはNTTドコモの携帯を所有している方に、緊急性の高い情報を自動的にメール配信するサービスです。このサービスは、新たな費用負担や、事前の登録をすることなく（一部の機種を除く）受信できます。

【配信範囲】 御浜町内（配信時に町外にいる場合は受信できません。）

【配信情報】 緊急地震速報 津波警報 避難に関する情報など

【対象機種】 NTTドコモの携帯電話で2007年秋冬モデル以降の機種は登録不要。

機種(905i、906i、705i、706iシリーズ)によっては受信設定を行う必要があります。対応機種や受信設定についてご不明な点はお近くの携帯電話購入店やドコモショップでご確認ください。

対応機種（参考）

http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/

〒問い合わせ先〒

防災課防災係（担当 西 優輝） ☎ 3-0507

獣害対策はグループ、集落で取り組もう！

あなたの集落、こんなことになっていませんか？

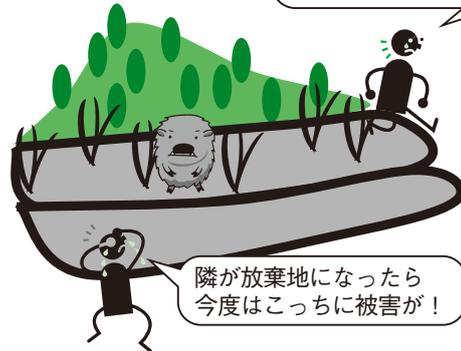
山からイノシシが
対策しなくちゃ！



被害があるのはお隣さん。
こっちは大丈夫。



一人では対策も限界。
ここは放棄しよう。



隣が放棄地になったら
今度はこっちに被害が！

町ではグループ、集落での獣害対策を推進しています。一般的に、一人で対策するよりも集団で対策を行う方が効果は高くなります。しかし、集落の中に獣害に対して無関心な方が多いと、獣の人慣れが進み、獣が寄り付きやすい環境ができてしまいます。効果的に獣害対策を進めるためにも、獣害対策はみんなで行っていきましょう。

□獣害対策に取り組む集落・グループにはさまざまな支援があります！

町は獣害対策に取り組むグループや集落に対して、提案型の支援を実施します。

提案型支援とは集落・グループの「獣害対策のために、こんなことをしてみたい！」という提案に対し、町が支援を行うものです。そして集落・グループは支援を受け、自らの力で解決を目指します。

もちろん全ての提案に対して支援が可能なわけではありませんが、従来の支援制度に比べ柔軟な対策が可能となりますので、これから取り組もうとしている方はぜひご相談ください。

こんなことができます！

- 集落やグループで箱罫を作りたいので、資材提供を受けたい。
- 追い払いや捕獲に取り組みたいので、各種エキスパートを招き、専門的な話を聞き、資材を使った実演が見たい。

このようなことは対応できません。

- 集落に防護柵を作してほしい。
- 集落からイノシシを追い払ってほしい。

※獣害対策は自分で取り組むことが重要です。他人任せや、「〇〇してほしい」では解決しません。

グループ、集落での取り組みはすでに始まっています！



エキスパートによる栽培講習



グループでの箱罫作り

従来の

獣害対策のための 各種支援制度もご利用ください

町ではこれまでどおり、獣害対策に取り組む方のためにいろいろな支援制度を用意しています。獣害に苦しむ方、これから獣害対策に取り組む方はぜひご利用ください。

□ 獣害対策事業補助制度

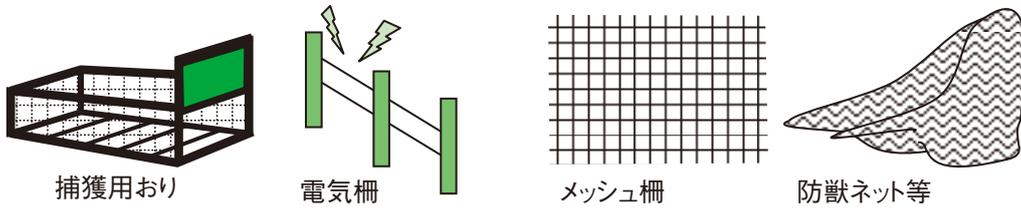
町が指定する研修会を受講した方が設置する獣害対策資材購入費用の一部を補助する制度です。補助額は全体の設置費の1/3か5万円のうち、いずれか低い方の金額で、平成24年4月以降に購入したものが対象となります。補助申請の受付期間は6月15日から8月31日までですので、期間内に申請をお願いします。

研修会を開催します

【日時】6月19日(火)、7月12日(木) 19時～

【場所】役場3階くろしおホール

これらの物が補助対象となります



□ 電動ガン (威嚇用) の貸し出し

有害鳥獣を威嚇し追い払うために20歳以上の方に威嚇用電動ガンを貸し出しています。効果をお試しください。

※ 猟銃と違い、電動ガンを撃つための免許は必要ありません。

※ 電動ガン貸出しは無料ですが、弾代として500円の負担が必要となります。

□ 捕獲檻の貸し出し

イノシシ用の大型檻やアライグマ用の小型檻まで必要な方に貸し出しています。

※ 申請はどなたでも行えますが、罟の設置や捕獲には資格が必要となります。詳しくは産業建設課までお問い合わせください。

猟友会のみなさんが御浜小学校付近を根城にしていたイノシシの駆除に成功しました！

今回捕獲されたイノシシは御浜小学校付近に出没していたもので120kgを超える大物。以前より目撃情報があり、学校側も児童の安全を懸念し、校長が猟友会等に相談もしていました。

相談を受けた猟友会紀南支部市木分会長の城内隆夫さんが、崎久保勇二さん、西垣戸寅治さん、笹之内悌二さん、倉屋接夫さん、清水孝祐さんらとチームを結成。事前にイノシシの行動範囲を調査し、5月3日に駆除に成功しました。

チームのみなさんは「小学校付近に出没すると危ない個体だったので駆除することができて良かった」と一言。また、「潜みやすい雑草林やエサになりやすい廃果が放置されていると、駆除してもすぐに他の個体がやってくるので注意してほしい」と、専門家としての注意喚起もされていました。



〒問い合わせ先〒

産業建設課産業振興係 (担当 前 亘) ☎ 3-0511

総務課

課長 なか やすひろ
仲 康弘

○今年度の主な取組（重点項目）

総務課には、総務係と企画財政係の2つの係があります。

総務係では、町長秘書業務や職員の管理、町の広報誌「広報みはま」の発行、行政放送などのほか、住民のみなさんの交通安全や防犯対策の業務を行っています。また、各種選挙が実施される場合の選挙管理委員会事務局も兼ねています。

企画財政係では、町の根幹をなす御浜町総合計画の推進、毎年度の予算編成などのほか、住民自治、行政改革、工事入札等の実施、各種統計調査、交通政策の推進、松本市梓川自治区との交流などに取り組んでいます。



職員氏名

左から1列目：おくだ やすひろ まつうら ゆたか なか やすひろ さきくぼ
奥田恭大、松浦 豊、仲 康弘、崎久保かな、
わだ やすたか たに あいてる ゆき
和田康高、谷合輝幸
2列目：しもかわひるなる うえの まい いちろう やまもと こういちろう なかもとのりあき
下川博愛、上野喜一郎、山本幸一郎、中本憲明、
さかぐちかずみ
阪口和美

防災課

課長 つじ いくお
辻 郁夫

○今年度の主な取り組み（重点項目）

防災課は、地震・風水害等、危機管理への対応、対策にあたることを目的とし、この4月より、スタートし、振り返れば早や2カ月が過ぎました。

職員一同、いつ起こるか分からない大地震（東海・東南海、南海地震）や風水害等の自然災害のほか、消防・有事等に対する備え、対応を図るべく業務に従事しています。

今年度、本課として取り組む主な事業としては、町内沿岸地域に津波避難タワーの建設や利用可能なビルを住民の津波一時避難場所としての指定に向け協議・検討を進めています。

また、避難場所への誘導表示として、主要道路へ避難誘導標識の設置、自己の「命」を守る対策として、継続事業となりますが家具固定や耐震シェルターの推進・助成につきましても更に進めていきます。

なお、地域における自主防災組織に対する行政としての関わり方を一新させ、町職員が地域に積極的に入っていき、組織の育成・強化に繋

がる支援ができるよう努めていきたいと考えています。

今後も防災に対するみなさんの不安を少しでも和らげられるよう、防災課として、できる限りの支援を図っていきますので、よろしくお願い致します。



職員氏名

左から：はしじ まさなお つじ いくお なかもと まさる にし ゆうき
端地正尚、辻 郁夫、中本 勝、西 優輝

税 務 住 民 課

課 長 まつもとしげはる
松本繁春

○今年度の主な取組（重点項目）

国保財政の健全化

国民健康保険をめぐる状況は、一人あたり医療費等の増加と景気の低迷等による保険税収入の伸び悩みにより、厳しい状況にあります。

国保制度の健全な運営を行っていくには、税率の適正化が不可欠となっています。そのため、段階的な税率の改正を図っていく中で、国保制度の健全化に努めていきます。

国保加入者を対象とした特定健診を実施しています。ご自身の健康状態を確認するためにも、是非この機会に健診を受けていただくことをお勧めします。

税や年金、国民健康保険などは、分かりにくい部分が多いと思いますが、“誠意ある態度”をモットーにみなさんと接しご理解していただけるよう心がけていきます。



職員氏名

左から1列目：南 奈緒、西田千賀、辻本淑子、松本繁春、
小山美咲、今西千姫路、赤崎玲子、西山ひとみ、小倉久米
2列目：赤根義人、岡田織謙、下 博昌、榎本若典、山田一成、
仮谷 智、樫山慎也、宮地詠子、池田康子、畑中まさみ、
南 学

健 康 福 祉 課

課 長 はやし よしたか
林 義尊

○今年度の主な取り組み（重点項目）

・ひとり暮らし高齢者見守り事業

ひとり暮らし等で見守りを要する高齢者を対象として、日々の安否情報確認やセンサー付きで緊急時の通報が可能な装置を希望者に貸与することにより、24時間対応可能な緊急時における連絡体制を確保し、迅速かつ適切な対応を行います。

また、救急情報等を記したシート(救急キット)を配布することにより、緊急時に支援者が円滑に情報を得られる体制の整備を図り、その情報を地域包括支援センターと共有することで、見守り支援体制を強化します。

・家族介護用品支援事業

在宅であることを条件に、住民税非課税世帯で要介護度が4・5の重度介護者に対して、紙おむつ、尿取りパットなどが購入できる月額6千円分の利用券を配布する事業を実施します。

・介護二次予防事業

認知症予防のための運動教室を三重大学認知症医療講座とヤマハ音楽振興会の共同で行い、

音楽とやさしい運動を組み合わせ、脳活性化のリズム運動、ストレッチ、発声トレーニングなどを楽しみながら行う事業などを実施します。



職員氏名

左から1列目：時田智子、畑中芳成、林 義尊、西 勉、植村由美
2列目：東ひとみ、古根川 幸、宮澤佳永、久保由賀、尾
崎千恵、古部裕子
3列目：大家英樹、林 健太郎、北岡あゆみ、下 初美、
向井田清美、尾白実千

平成24年7月検針分から 下水道使用料が改定されます

下水道使用料は、家庭や店などから出される汚水をきれいにするため下水道施設の管理費用と、建設費用の借入金返済等にあてていますが、今の使用料のままでは、良好な維持管理が困難になります。このため、平成24年7月検針分より国が目安としている使用料に近づけ15%値上げさせていただきます。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



下水道使用料金表（1ヶ月あたり、消費税抜き）

用途		基本料金	超過料金 使用水量 1 m ³ につき			
		基本水量10m ³ まで	11～300m ³	301～1000m ³	1001～5000m ³	5001m ³ ～
一般用	新料金	1,200円	150円	160円	170円	180円
	旧料金	1,050円	130円	140円	150円	160円
営業用	新料金	1,940円	150円	160円	170円	180円
	旧料金	1,700円	130円	140円	150円	160円

＜備考＞一般用とは、一般家庭、福祉施設、その他です。

営業用とは、料理、飲食、会社、工場、公衆浴場、劇場など営業に使用するもの及び官公庁、病院、学校、保育所、公園、臨時用です。

○下水道使用料の計算方法、計算例
基本料金＋超過料金＋消費税＝下水使用料

＜一般用計算例 20m³使用した場合＞

基本料金(10m ³ まで)	1,200円
超過料金(11～300m ³)	10m ³ ×150円=1,500円
小計	2,700円
消費税5%	135円
合計(10円未満切捨て)	2,830円

＜営業用計算例 500m³使用した場合＞

基本料金(10m ³ まで)	1,940円
超過料金(11～300m ³)	290m ³ ×150円=43,500円
超過料金(301～1,000m ³)	200m ³ ×160円=32,000円
小計	77,440円
消費税5%	3,872円
合計(10円未満切捨て)	81,310円

○1ヶ月あたり下水道使用料の新旧早見表
(消費税込)

＜一般用＞

使用水量	新料金	旧料金	差額
10m ³ 以下	1,260円	1,100円	160円
15m ³	2,040円	1,780円	260円
20m ³	2,830円	2,460円	370円
30m ³	4,410円	3,830円	580円
50m ³	7,560円	6,560円	1,000円

＜営業用＞

使用水量	新料金	旧料金	差額
10m ³ 以下	2,030円	1,780円	250円
30m ³	5,180円	4,510円	670円
50m ³	8,330円	7,240円	1,090円
100m ³	16,210円	14,070円	2,140円
500m ³	81,310円	70,770円	10,540円

†問い合わせ先†
生活環境課上下水道係 (担当 西 栄二)
☎ 3 - 0 5 1 3

第54回「水道週間」6月1日～7日 (さあ今日も 水と元気が 蛇口から)

水道週間は、水道について理解と関心を高めることを目的に全国で一斉に実施されます。

蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水。あまりにも身近にあるため水のありがたさを現代の私たちはつい忘れがちです。水道水は限りある資源です。みなさん大切に使用しましょう。

■宅内での漏水の発見方法

水道管が古くなって劣化してきたり、寒さで凍ったりすると管に亀裂が入って漏水することがあります。漏水は水道料金に影響しますので、早めに発見するために、定期的な確認をお勧めします。



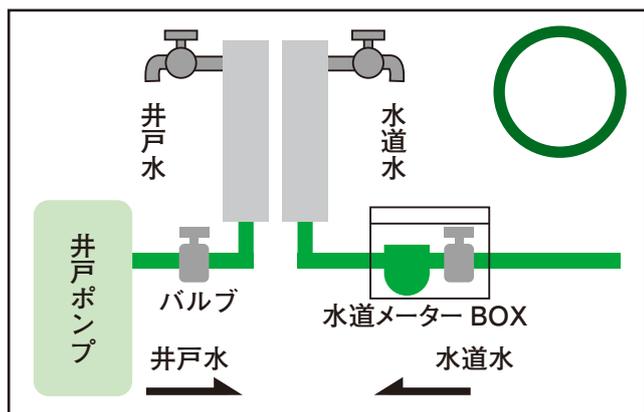
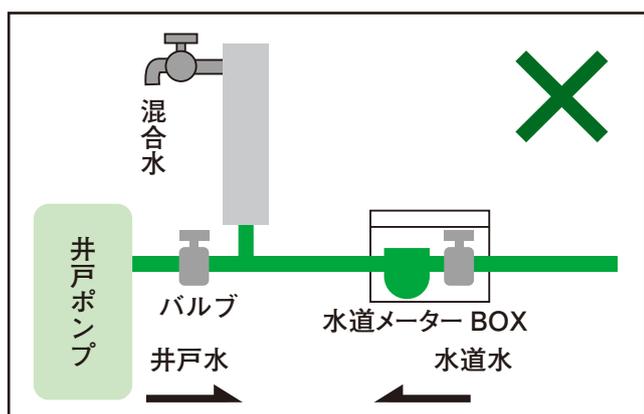
水道メーター

- ①家の中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する
- ②水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる

パイロット
水が流れていると回るようになっています。

もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道屋さんへ修理を依頼してください。なお、修理後は1カ月分だけ漏水分の半分を減額しますので、役場までご連絡ください。

■クロスコネクションは禁止されています！



◎クロスコネクションとは？

「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結されていることをいいます。バルブをつけて必要に応じて水道水と井戸水等を切り替えて使用している状態もクロスコネクションになります。

◎クロスコネクションになっている場合は？

水道の給水管と井戸水などの管を接続していると、井戸水が水道管へ逆流し水質汚染事故を引き起こす恐れがありますので、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。もし発見された場合は速やかに水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。(費用は使用者負担)

† 問い合わせ先 †
生活環境課上下水道係
(担当 はまじ やすあき 濱地靖章)

☎ 3 - 0 5 1 3

平成24年度から「子ども手当」は「児童手当」に変わりました

平成24年6月分の手当（10月振込予定）から所得制限が導入されます。なお、限度額を超えない場合は、これまでの支給額と変わりません。

（支給額）

年 齢	金 額	
3歳未満	15,000円（一律）	
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円（一律）	
所得制限限度額を超える方	5,000円（一律）	

※第〇子とは、18歳到達後の最初の年度末（3月31日）までの児童のうち、年齢が上の児童から数えて何人目かを表すものです。

（所得制限）

所得制限限度額表	
扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

- 老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は、左記の額に1人当たり6万円を加算します。
- 扶養親族等の数が一人増えるごとに、所得額に38万円加算します。
- 扶養親族等の数とは、所得税法に規定する控除対象配偶者及び扶養親族（施設入所等児童を除く。）の数のことです。
- 所得額とは、サラリーマンなどの給与所得のみの方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者等で確定申告をしている方は、確定申告書の「所得金額合計」の金額です。
- 所得額は、主な生計者（所得が高い方）お一人が対象で、世帯や夫婦の合算した所得ではありません。
- 左記表の金額は、一律控除の8万円を引いた金額です。この他にも、下記のとおり、様々な控除があります。

（控除額）

所得から表中の該当するものを控除して、所得制限限度額表と比較してください。

控除額表	
各種控除項目	控除額
障害者控除（1人当たり）	27万円（特別障害者の場合は40万円）
寡婦（夫）控除	27万円（特別寡婦の場合は35万円）
勤労学生控除	27万円
雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除	相当額

児童手当を受給している方は現況届を提出してください

児童手当の「現況届」とは、毎年6月に行う児童手当の更新の手続きです。児童の養育状況や所得状況の確認を行います。

6月初旬にこの「現況届」をお送りしますので、必ず6月中に提出してください。提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

（提出するもの）

現在受給中の方全員	①現況届（必要事項を記入・訂正の上、提出してください。） ②請求者本人（保護者）の健康保険証の写し等（お子さんの保険証は不可） ③印鑑（認印・朱肉を使うもの）
平成24年1月1日時点で御浜町に住所がなかった方	平成24年度（平成23年度分）所得証明書 ※平成24年1月1日時点で住民登録していた市区町村から取り寄せてください。
児童が御浜町外に住民登録している方	①児童の属する世帯全員の住民票（本籍と続柄が省略されていないもの） ②別居監護申立書

※この他にも、必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

〒問い合わせ先〒
健康福祉課福祉係（林 健太郎） ☎ 3-0515

各種がん検診

がんは御浜町民の死亡原因の第1位です。しかし近年、がんは早期発見・早期治療により、治る病気になってきました。町では、医療機関と集団検診にて早期発見に適したがんの検診を行いますので、どうぞご自身の健康管理に活用ください。

医療機関検診

今年度より、医療機関でのがん検診が4月から3月末まで、年間を通じて受診できるようになりました。ご希望の方は、直接医療機関へ電話でお申込みください。(要外科内科医院のみ5月開始。役場への申し込みです。)

(※病院へ直接予約)

検診名	実施期間	対象	料金	実施医療機関
子宮頸がん検診	4月1日～ 3月31日	20歳以上の女性	2,000円	紀南病院(産婦人科外来)、大石産婦人科医院、和田医院、矢島産婦人科医院、いずみウイメンズクリニック
乳がん検診 (マンモグラフィ)	4月1日～ 3月31日 ※要医院のみ 5月1日～	40歳以上の女性	2,500円	紀南病院(外科外来) ※要外科内科医院 …事前に役場へ申し込み
大腸がん検診	4月1日～ 3月31日	40歳以上の方	1,500円	町内各医療機関、熊野市内各医療機関、とみむろクリニック

※70歳以上の方は、全ての検診が無料になります。

集団検診

【実施日】7月7日(土)

【場 所】中央公民館

【予 約】6月27日までに役場へ申し込みください。※ただし定員になり次第締め切ります。

検 診 名	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日満40歳以上の方	1,400円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上の方	1,800円
	13:00～14:00		
子宮頸がん検診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上の方	1,300円
大腸がん検診	8:00～11:00	検診当日満40歳以上の方	900円
	13:00～14:00		

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代(500円)が必要となります。

無料クーポン券を送付します

がんには早期発見・早期治療が有効と言われていますが、町でも受診率が伸び悩んでいるのが現状です。

そのため町では、がん対策の一環として、一定の年齢に達した町民の方に対して「子宮頸がん」「乳がん」「大腸がん」を無料で受けられるクーポン券を送付します。対象の方は、この機会にクーポン券を使い、ぜひがん検診をお受けください。

【無料クーポン券対象者】 ※いずれも平成24年4月1日現在の年齢です。

子宮頸がん	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性
乳がん	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性
大腸がん	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男性・女性

†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係(担当 古根川 幸) ☎3-0511

予防接種のお知らせ

日本脳炎

平成17～21年度まで接種後に重い副反応があったため、案内を行いませんでしたが、平成23年5月20日より、新たなワクチンが開発されたため、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方に対して、20歳未満の間、不足している回数分を接種できるようになりました。

今年度においては、国より指示のあった平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれの方を対象に1期追加までの接種（3日分）を個別通知させていただいています。

なお、接種機会を逃した方々においてはワクチンの供給量も踏まえ、次年度以降ご案内する予定です。接種を希望される場合は接種できますので、母子手帳をご確認の上お問い合わせください。

子宮頸がん

任意接種による子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成期限が、平成25年3月31日まで延長されました。

対象年齢は、中学1年生から高校1年生（平成8年4月2日から平成12年4月1日生まれ）に相当する女子です。また、高校2年生（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）相当の女子についても、平成23年度中（平成24年3

月31日まで）にワクチン接種を受け始めていれば対象です。

なお、平成25年3月31日までに3回全ての接種を済ませていただく必要があるため、平成24年9月30日までに1回目を接種してください。

また、町では平成23年度中の未接種の高校2年及び3年相当の女子についても、助成制度を実施しておりますのでお問合せください。

ヒブワクチン・小児肺炎球菌予防ワクチン

任意接種によるヒブワクチン・小児肺炎球菌予防ワクチンの接種費用の助成期限が、平成25年3月31日まで延長されました。

対象年齢は、2ヶ月以上5歳未満です。BCG予防接種等と同封で個別通知しますので、注意事項等を熟読の上、接種してください。

予防接種に持参する『母子手帳』について

平成10年4月2日～平成18年4月2日生まれのお子さまは、2冊の母子手帳があると思いますので、予防接種の際は2冊とも医療機関にご持参ください。

†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係（担当 ときたともこ 時田智子）

☎ 3 - 0 5 1 1

献血にご協力ください

血液は、人工的につくることも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】7月5日（木）

【場所・時間】

御浜町役場 9：00～10：00

三重南紀農業協同組合 11：00～12：00

紀南病院 13：30～16：00

【対象年齢】男性 17～69歳

女性 18～69歳

※65歳以上の方は、60歳～64歳までに一度献血をしたことがある方

【献血量】400ml

【体重】男女ともに50kg以上

【献血間隔】男性3ヶ月・女性4ヶ月

※事前に医師の診断があります。



†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係
（担当 むかいだきよみ 向井田清美）

☎ 3 - 0 5 1 1



人間ドック(日帰り)利用者募集

【実施期間】7月～12月

平日の紀南病院が指定する日（祝祭日を除く）

【医療機関】紀南病院

【検査項目】身体計測・腹囲・血液・胸部X線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部X線又は胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力・子宮がん及び乳がん検査（女性のみ）等

【対象者】御浜町国民健康保険加入者で、35歳以上75歳未満の方（納期限到来までの国民健康保険税完納者とします。）

【募集人員】40人

【自己負担金】10,000円（申込みと同時に支払ってください。）

【申込開始月日】6月4日から



【申込場所】税務住民課保険年金係・支所・町民サービスセンター・連絡所

※申込み時に自己負担金・保険証・認印を持参のうえ、お申込みください。

申込後は、紀南病院から問診表が届きますので、必要事項を記入のうえ、病院の指示に従い受診してください。

※40歳以上の方は特定健診を兼ねた健診となります。

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係（担当 えのもとわかのり 榎本若典）

☎3-0512

公の施設からの暴力団排除措置要綱運用協定を締結しました

御浜町と御浜町教育委員会は、「御浜町が設置する公の施設からの暴力団排除措置要綱」、「御浜町教育委員会が設置する公の施設からの暴力団排除措置要綱」に基づき、公の施設からの暴力団排除を実現するために相互協力する運用協定を紀宝警察署と締結する調印式を、3月30日（金）に紀宝町役場で行いました。

主な内容は、御浜町及び御浜町教育委員会が設置する公の施設で暴力団の利用が疑われる場合、申請者や利用目的等について町から警察署に照会ができるほか、暴力団からの不当介入等があった場合に、警察官の出動等を要請できるというものです。

なお、紀宝町、紀宝町教育委員会も同日、同じ席で調印しました。



左から田岡教育長、古川町長、伊野紀宝警察署長、西田町長（紀宝町）、長村教育長（紀宝町）

†問い合わせ先†

総務課総務係（担当 たにあいてるゆき 谷合輝幸）

☎3-0505

老後の備えに農業者年金に加入しませんか

現在の農業者年金制度は、自らが納めた保険料とその運用収入を、将来受給する年金の原資として積み立てる積立型の年金制度です。少子・高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されない、今の時代にあった公的年金です。

【加入できる方】

- 年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の者（農地を持ってない農業者や、配偶者・後継者などの家族従事者も加入できます。）
- 国民年金の第1号被保険者で付加年金への加入が必要です。

【メリット】

- 保険料は積み立て方式で、加入者ご自身が2万円～6万7千円まで、千円単位で月額を選択できます。また、いつでも月額の見直しが可能です。
- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、税制の優遇措置を利用した節税効果があります。

- 年金は終身にわたり支給され、仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずだった年金が、一時金として遺族に支給されます。
- 脱退は自由です。その際、脱退一時金の支給はありませんが、それまでに支払った保険料は、将来年金として受け取ることができます。
- 一定の要件をみたす方は、保険料の国庫補助が受けられます。

【加入方法】

- 加入申込は、農協（JA）が窓口です。申込み・必要書類の確認につきましては、事前にJA三重南紀本店 ☎2-1388までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
御浜町農業委員会事務局（産業建設課内）
（担当 田嶋一成）
☎3-0517

農業者戸別所得補償制度が実施されます

農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、本年度も農業者戸別所得補償制度が実施されます。

対象者は、米の生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農家、及び水稲共済加入者で、交付対象者へは、5月末～6月初旬の間に直接、加入申請書等を送付させていただきますので、

平成24年7月2日までに必要書類をご提出ください。

†問合わせ先・提出先†
御浜町農業再生協議会（産業建設課内）
（担当 田嶋一成）
☎3-0517

農用地区域の変更相談を行います

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」により、優良な田畑を「農用地区域」として設定しています。

農用地区域内の土地を農地以外の目的に利用するときは、事前に変更手続き（農振除外の申し出）が必要になります。（要件等により、農振除外ができない場合があります。）

平成24年度分の変更手続きについては、次のとおり相談窓口を開設しますのでご相談ください。

【期間】6月1日～29日（土日を除く）
【相談窓口】産業建設課農業振興係

†問い合わせ先†
産業建設課農業振興係
（担当 坂口照幸）
☎3-0517

三重県男女共同参画連携映画祭2012

三重県の男女共同参画を推進するため、「つながる ひろがる メッセージ 映画祭でみつけよう!～男女が共に生きるヒント～」をスローガンに、県内5つの男女共同参画センターと19市町が連携し、「映画祭」を各地で開催しています。今年で6年目となり県内各地18ヶ所で13作品を上映します。

【日 時】7月7日(土) 開場13:00
上映13:15～15:10

【上映映画】「毎日かあさん」

漫画家 西原理恵子の実話

仕事に子育てにと愛があふれる物語

【出演者】小泉今日子 永瀬正敏 他

【会場】紀北町 東長島公民館

【入場料】無料(5月8日～整理券配付)

託児所有り(1歳～未就学児 先着5名まで
申込締切6/22)

【共 催】フレンテみえ・紀北町・尾鷲市・
熊野市・紀宝町・御浜町

†問い合わせ先†

御浜町教育委員会(担当 ^{みなみ}南 ^{のりこ}紀子)

☎3-0526

三重県内男女共同参画連携映画祭2012

「映画祭でみつけよう! 男女が共に生きるヒント」

紀北町 KII-NOKUBI

忘れていませんか? ～家族・夫婦の絆 互いを想いあう気持ち～

毎日かあさん

2011年/日本/114分/監督:小林 聖太郎 脚本:真辺 将彦 音楽:風防 義和 出演:小泉 今日子、永瀬 正敏ほか

7/7 (土)

スクリーン 開場 12:30
開演 13:00～(プレトークあり)
上映 13:15～15:10

チケット 無料 (5/8～整理券配布)

会場 紀北町 東長島公民館

定員: 500名
〒519-2204 北牟婁郡
紀北町紀伊長島区東長島915番地2
TEL: 0597-47-2229

【鉄道】JR 紀勢本線「紀伊長島駅」徒歩5分
【駐車場】0台

託児 1歳～未就学児
申込: 6/22(金)まで先着5名程度

お問い合わせ
紀北町総務課 TEL:0597-32-3091 紀北町紀伊長島総合支所総務課 TEL:0597-47-1111
尾鷲市長官室 TEL:0597-22-3124 熊野市長官室 TEL:0597-99-4111
御浜町教育委員会 TEL:05979-3-0206 紀宝町企画課総務 TEL:0735-33-0264
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 TEL:039-235-1130

仕事・子育てにと
バイタリティーに富む『かあさん』の
愛があふれる物語

西原理恵子の実話
仕事しながらも人の子供を育てる『かあさん』
「かあさん」の物語は、
「かあさん」の物語は、
再び観る価値がある。元々は夢に憧れていた...

年金だより

平成24年10月より3年間、過去の保険料の納付ができます

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2年前までさかのぼって納付することができます、しかし、2年を経過すると時効により納付できないことになっています。ただし、保険料の免除等の適用を受けている場合は10年前の分までさかのぼって納めることができます。

今回の保険料納付の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた方を対象にしたもので、平成24年10月1日から3年間に

限って保険料の後払いが、過去10年分までさかのぼって出来るようになります。

納付を希望される方はご相談ください。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係
(担当 ^{はたなか}畑中まさみ)

☎3-0512

情報コーナー

平和月間(8月1日~31日)の 取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体(企業、グループなど)と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は2団体が、絵本朗読会、写真展といったイベントなどを行っていただきました。

趣旨に賛同していただける団体等は、6月29日(金)までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

†問い合わせ先†
総務課総務係(担当 山本幸一郎)
☎3-0505

『歯』についてのお話を聞きませんか

歯についてのお話があります

【日時】6月6日(水) 午前11時~

【場所】子育て支援室(志原保育所内)

【講師】歯科衛生士の山本奈美さん

【内容】虫歯はどうしてできる?、子供の正しい歯のみがき方は?など歯についての悩み相談もしていただきますので、たくさんの参加をお待ちしています。

†問い合わせ先†
子育て支援室(担当 新谷さゆり)
☎2-0336

御浜町中央公民館図書室より6月企画のお知らせ

6月は「楽しく生活!特集」を行います。

育児や家事、趣味の本など、忙しい合間にちょっと覗ける楽しい本を集めました。また、梅雨で外遊びできないお子さんの為に絵本や手遊びの本も展示します。ご利用をお待ちしています。

†問い合わせ先†
中央公民館(担当 更田真弓)
☎2-3151

日赤事業資金(社資)を募集します

献血事業、医療事業、災害時における被災者の救護活動や海外支援等に充てるため、今年も日本赤十字社事業資金を募集しています。町から委託を受けた連絡員・区長、女性の会会員が訪問いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係(担当 宮澤佳永)
☎3-0511

一人で悩まず相談してください

全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。

本年も、その啓発活動の一環として「全国一斉特設人権相談所」を開設いたします。

町では、次のとおり「特設人権相談所」を開設しますので、人権についてお悩みの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

*相談は無料で、秘密は厳守します。

特設相談日

【日時】6月1日(金) 午前10時~午後3時

【場所】役場1階第1会議室

【相談員】人権擁護委員

(下田文男・北地哲子・山田裕一)

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係(担当 岡田織謙)
☎3-0512

乗り入れ規制パトロールの実施について

自然公園法に基づいて、七里御浜海岸では、ウミガメの上陸・産卵を保護するため、5月1日から9月30日まで車等の乗り入れを規制しています。

近畿地方環境事務所熊野自然保護官事務所では、同期間に関係機関と連携して、乗り入れ規制パトロールを実施します。ご協力をお願いします。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
環境省 近畿地方環境事務所
☎0735-22-0342

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

『子どもの人権110番』強化週間が実施されます

【期間】6月25日(月)～7月1日(日)
【受付時間】〈平日〉午前8時30分から午後7時まで
〈土曜・日曜日〉午前10時から午後5時まで
【内容】学校における「いじめ」や家庭内での「児童虐待」など、子どもの人権に関する相談
【電話】0120-007-110
(フリーダイヤル・相談無料)

【女性の専用電話相談案内】

DV・セクハラ等 女性に関する相談は
女性の人権ホットライン【0570-070-810 (ナビダイヤル・相談無料)】
*相談内容についての秘密は守ります。

†問い合わせ先†
津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193

水稲共済加入のみなさんへ

掛金の納期限は6月29日です！
平成24年産水稲共済掛金の納入期限は6月29日(金)です。
納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。
また、内容に変更がある場合は、東紀州農業共済事務組合までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
東紀州農業共済事務組合
☎0597-85-3821

農薬を使用されるみなさんへ

農薬の使用に際してはラベルにある使用基準及び注意事項に十分留意のうえ、散布対象外への飛散が発生しないように十分注意してください。
特に、住宅地付近で農薬を使用する場合は、事前に近隣の方々に農薬を使用することを伝えていただき、事故等のないようお願いいたします。
また、使用する分だけを購入・調整するようにし、余った農薬は県や市町に確認し、適切に処分するようお願いいたします。

†問い合わせ先 †
三重県農林水産部農産物安全課
☎059-224-2543

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新はお早めに！

労働保険料(平成23年度確定・24年度概算)の申告・納付は6月1日(金)から7月10日(火)までです。お忘れなく！お早めに！

年度更新集合受付会を開催します
【日時】7月6日(金)・9日(月)・10日(火)
午前9時～午後4時
【場所】熊野労働基準監督署

†問い合わせ先†
三重労働局総務部 労働保険徴収室
☎059-226-2100



紀宝警察署メールボックス

薬物乱用は重大な犯罪!!

薬物乱用は、自身の精神・身体をむしばむばかりではなく、幻覚・妄想等により、殺人・放火等の凶悪な事件や重大な交通事故等を引き起こしかねません。

薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人一人が薬物を拒絶する意識を持つことが大切です。

みなさんからの通報が薬物事犯の検挙に結びつきます。ささいな情報でもかまいません。

薬物に関する情報を得たときは、紀宝警察署や交番、駐在所に連絡してください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署 ☎0735-33-0110

未来に残そう熊野灘の美しい海

海上保安庁では、6月1日から30日までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」と定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、
○吸殻や釣り糸などゴミのポイ捨てはしない!!
○弁当容器や空き缶は持ち帰る!!
などの海洋環境保全指導・啓発活動を行います。
美しい熊野灘を未来の子供たちに引き継いでいくために一人一人が環境保全を心がけましょう。

†問い合わせ先†
尾鷲海上保安部
☎0597-25-0118



対策室だより



みかんの花

「税収から、御浜町の農業を見てみると…」

「年中みかんのとれるまち」御浜町は、「農業の町」です。ところが、農業からの税収は、あまり多くはありません。このことから、私たちは町の産業をどのようにとらえることができるのでしょうか。



農業の町

少し古い統計ですが、御浜町の農業算出額は51.1億円で県下第7位(平成18年度:町では1位)。一方、第2次産業総生産額等は県下29位(最下位:平成19年度)です。これは、とても特徴的で「農業の町」のイメージを客観的に裏付けています。

また町内では、多くの関連産業が活動をしていて、農業が地域経済に与える影響は大きなものです。これまでも農地開発や農道、圃場整備など、多くの公共投資が実施され、農業振興は現在も町政の柱となっています。



御浜町の農業の実像

税収から見えてみると、農業の位置付けは一変します。例えば住民税の所得割額では、農業の占める税額は2%です。これでは、町の農業政策は本当にバランスの良いモノなのだろうか?という疑問を抱きかねない数字です。

農産物は、流通する中で大きな経済効果を生みますが、生産者に還元される利益は小さなものです。また、生産に要するコストは、税制上多くの項目で経費算入が可能です。すると、結果的に所得が上がらず、税収につながらないという一面があるようです。

最近では、生産活動に対する苦情など新たな課題も増加しています。私たちを含めたすべての農業関係者がこれからも農業振興を推進するには、生活者のみなさんの理解が不可欠で、そのための努力を惜しんではいけません。「御浜町の農業は税収は少ないが、50億円の生産額が地域内で循環して経済的な効果があるし、農業は大切。でも、生産者もみかん園も減っているし、これからは生活者の視点に立った農業経営をしていくことが大切だ…」このような説明が、御浜町の農業の実像のような気がします。



産地の将来に向けて

御浜町は、まだまだ農業の経済効果を実感できる町です。農業抜きに、地域の活性化は語れません。ただし今のままでは「守り」であり、「じり貧」です。「税収が少ないのにこのままでいいのか?」という問いかけに対して「農業から税収が上がらないのは仕方がない…」という発想ではなく、将来につながる可能性をさまざまな角度からみなさんと一緒に考えたいと思います。

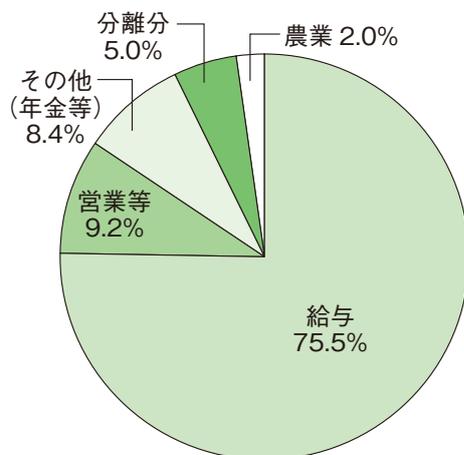


図1. 平成23年度住民税所得割額

〒問い合わせ先〒
産業建設課柑橘対策室
(担当 ひがしじま東地正登)
☎ 3 - 0 5 1 7





みなさん、こんにちは

この原稿は21日の金環食の前に書いていますが、御浜町も絶好の観測ポイントです。天気の結果はさてどうなっているのでしょうか？

自主防の支援、強化について

自主防災組織の構成員は全町民ですが、その支援、強化のために役場職員全員で、自主防62組織全部に関わる体制作りを進めており、6月議会にその概要等を報告し、そして、みなさんにしっかりと周知していきたいと思っています。

防災の取り組みは、日常（普段の生活）での取り組みであり、非日常的事態（地震、津波等の自然災害）がいつ、何時起こるか分からないが、いつか必ず起こるという想定のもとに、緊急性と計画性の両面から考えていかなければなりません。「明日来るかも知れないし30年後かもしれないし100年後かも知れない」というような事態に対しては、その備えとして「緊急的かつ計画的に」という考え方が必要になるゆえんです。

「自助」、「共助」、「公助」について

防災の取り組みに当たり、参考になると思われることとして、「3. 11後の日本の危機的状況」について、著名な学者である内田樹氏（思想家、教育者、武道家）が語っている一端を紹介したいと思います。

いまや日本のメディアはどこもかし

こも「危機の大安売り。世界史的に見れば、この百年同じことを言い続けているのだ・・・。

メディアでも、ネット上でも、僕の目に入ってくるのは、はげしく、単純な攻撃の言葉の応酬です。人々は自分がいかに不快であるか、いかに怒っているかを競い合っている・・・僕はそれこそがこの時代の危機のもっとも危機的な徴候ではないかと思えます。

「危機だ、危機だ」と警鐘を乱打することは少しもむずかしいことではない。・・・でも、「危機を回避するために、人々が知恵を出し合い、手持ちの資源を分かち合うための対話と相互支援の場をどうやって立ち上げるか」という実践的な問いに答えることはむずかしい。たいへんにむずかしい。・・・そのためには何よりも他者に対する寛容と想像力が必要なのですが、まさに「寛容と想像力」の必要を訴える言葉がどこからも聞かれなくなったという当の事実、つまり危機を回避するためのただ一つの道を人々が寄ってたかってふさいでいるという悲しむべき事実こそが、この社会の実相だと僕には思われるのです。

内田氏の話をはしおって紹介しましたが、「自助」、「共助」、「公助」を考えると、氏は「自分は自分や自分の家族を愛するから、他の人もそれぞれ自分や自分の家族を愛するということを理解する」という相互的な思いやりの必要性を強く語っていると私は受け止めています。



平成24年3月1日～
31日届出分

▶ 神志山 ◀



赤土 慶佑けいすけくん
たかし 崇あかしさん・かおりかおりさん



松本 陽真はるまくん
ただす 貞ただすさん・真紀まきさん



有城 結咲ゆらちゃん
かつや 克哉かつやさん・明日香あすかさん

▶ 阿田和 ◀



鈴木 蒼真そうまくん
しゅんすけ 俊介しゅんすけさん・あゆみあゆみさん



玉置 凧なぎちゃん
まさやす 将泰まさやすさん・咲さきさん



玉置 颯そうくん
まさやす 将泰まさやすさん・咲さきさん



山野 十愛とあちゃん
まさし 将史まさしさん・真理まりさん



村本 銀二ぎんじくん
ゆういちろう 裕一郎ゆういちろうさん・久美香くみかさん



下古谷 彰大あきひろくん
かつのり 克典かつのりさん・知恵ちえさん

※鈴木さんは
2月届出分です。

▶ 市木 ◀

広報文芸



平成二十四年六月号 御浜町俳句会

春季大会（通信句）入賞・入選句

◎ 御浜町俳句会会長賞

老いの手が 老いを支えし 花見坂 向井 春羊

◎ 互選賞（高点句）

一夜雨 芽吹き力 補へり 佐野 正巳

春水に 緩みし 剣を 浸しけり 真砂 笑子

隣人も 花人となる 狭庭かな 須崎久美子

春落葉 踏めば やさしき 音のあり 湊 貞

濁り川 春の潮の たゞ中へ 中納 米子

◎ 句会代表選者賞

向井 春羊 選

山桜 光溢れる 新居かな 花井 祥子

石田 勝選

花冷に 単衣重ねぬる 齢かな 織田 信勝

下川 幸子 選

田植機を 止めて 漢の 長話し 出口 康

織田 信勝 選

花静か 人も静かに 校舎跡 向井 春羊

5月1日現在の人の動き

人口 9,402人（-27人）
男 4,405人（-12人）
女 4,997人（-15人）
世帯数 4,295戸（-1戸）

あとがき

今回の表紙についてですが、尾呂志学園の田植えを取材させていただきました。学校の行事でこのような田植えの経験をできるのは貴重なことだと思います。私自身田植えを経験したことがなく、取材しながら「手ではどのように植えるのか」と学ばせていただきました。このような作業を見ていると、普段何気なく食べているお米のありがたみを再認識させられました。

今回の特集は土砂災害情報システムと獣害対策です。災害から身を守るためにはいち早く情報を

得ることが大切です。土砂災害情報システムでは、パソコンや携帯電話から土砂災害関連情報をご覧になります。事前の準備としてご利用をお願いいたします。

獣害対策は一人で対策するよりも、グループ、集落で対策を行う方が効果が高くなります。獣が寄り付きにくい環境を作るためにも、町では、グループ、集落で獣害対策に取り組む方のためのいろいろな支援を用意していますので、よろしくお願いたします。

（総務課 総務係 谷合輝幸）

みて見てみはま

4 / 29 みかんの花と春の甘夏みかん狩りツアー

4月29日に町外の方を対象とした甘夏みかん狩りツアーが行われました。

このツアーには、県内外から75名の方が参加し、みかん狩りやみかんジュース作りを楽しみました。

甘夏みかんで搾ったジュースを飲んだ参加者からは、「すごく美味しい」という声があがっていました。子どもにも人気で何杯も飲んでいました。

秋には、温州みかんのみかん狩りツアーを企画します。



みかん狩りを楽しむ参加者

5 / 8 御浜中学校で新入生歓迎ウォークラリーが行われました

5月8日に御浜中学校で、新入生と在校生の交流を深めるための一環として、まちの清掃に取り組むウォークラリーが行われました。

生徒たちは、ゴミ袋とバケツを手にして燃料ゴミや空き缶、ペットボトルを拾い集めました。

拾ったごみは学校に持ち帰り、役場職員の指導のもと、適切な分別方法を学んでいました。



ウォークラリーを楽しんでごみを集めてきた生徒たち